

參考資料



消防関係年表

年	県内の主なできごと	国内外の主なできごと
昭和 15	○北九州5市に官設消防署設置 (12)	
18	○福岡市に官設消防署設置 ○大牟田市に官設消防署設置 (7)	
22	○県警察部に消防課設置 ○久留米市に官設消防署設置 ○(財)福岡県消防協会設立 (9)	○勅令消防団令制定 (22.5.1施行。警防団の解消と消 防団の設置) (4)
23	○(財)福岡県消防協会設立 ○消防団令制定 (消防団の任意設置化) (3)	○災害救助法制定 (22.10.20施行) (10)
	○国家消防庁に消防講習所設置 (4)	○消防組織法制定 (23.3.7施行。自治体消防制度発足、 国家消防庁発足) (12)
23	○県警察、消防課・消防訓練所を県へ、消防署を各市へ 移管 (総務部消防課発足) ○福岡市消防本部発足 (25.1消防局に改称) ○大牟田市消防本部発足 ○久留米市消防本部発足 ○直方市消防本部発足 ○飯塚市消防本部発足 (45.4消防組合に移行) ○田川市消防本部発足 (45.4消防組合に移行) (3)	○(財)日本消防協会設立 (1)
	○直方署発足 (当時は直方市内・鞍手郡を管轄) (3)	○消防法制定 (23.8.1施行) (7)
24	○デラ台風灾害 (被害総額29億円) ○福岡県消防学校発足 (消防訓練所を改称) ○ジュディス台風灾害 (被害総額32億円) (6)	○活動消防ポンプの規格、検定規格を制定 (1)
	○法隆寺金堂漏電火災 (8)	○法隆寺金堂漏電火災 (1)
	○全国都市消防連絡協議会 (全国消防長会の前身) 設立 (5)	○水防法制定 (24.8.3施行) (6)
25	○キジア台風灾害 (被害総額46億円) (10)	○消防団員服制を制定 (2)
	○消防吏員服制を制定 (42.2全部改正) (4)	○消防法改正 (危険物・火災原因調査関係規定の改正、 立入検査、消防機器等の検定) (5)
	○建築基準法制定 (25.11.29施行) (5)	○危険物取締条例準則制定 (36.11廃止) (9)
	○消防同意制度発足 (消防法7条、建築基準法93条) (11)	○消防同意制度発足 (消防法7条、建築基準法93条) (11)
26	○ルース台風灾害 (被害総額38億円) (10)	○火災予防条例準則制定 (36.11抜本改正) (2)
	○消防組織法改正 (自治体消防機関の義務設置制採用、 消防団員公務災害補償制度発足) (3)	
27	○宮田町消防本部発足 (50.3組合消防に移行) (11)	○公設火災報知設備の規格を制定 (2)
	○防火責任者の資格に関する規則 (防火管理者制度の 前身) 制定 (5)	○消防吏員の階級準則制定 (37.5廃止) (7)
		○消防組織法改正 (都道府県に消防訓練機関の設置を 義務付け、国家消防庁を国家消防本部に改組) (7)
		○消防法改正 (消防協力者損害補償制度の創設) (8)
		○消防職員の教養基準制定 (45.3廃止) (11)
		○春秋の火災予防運動実施 (11)
28	○西日本水害 (被害総額793億円) ○県消防学校、粕屋郡多々羅村 (現在の福岡市名島) に 新築移転 (6)	○消防操法の準則制定 (47.5廃止) (7)
	○消防施設強化促進法制定 (7)	○消防関係職員服制基準制定 (7)
29		○消防用短波無線電話の規格制定 (9)
		○消防用器具操法の準則制定 (9)
30	○総務部消防課、民生部消防災害課に改組 (11)	○文化財防火データ制定 (1)
31		○消防団員等公務災害補償等共済基金法制定 (31.11.20施行) (5)
		○非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政 令制定 (11)
32		○消防用器具操法の準則制定 (47.5廃止) (3)

注：（）内の数値は発生月

消 防 関 係 年 表

年	県内の主なできごと	国内外の主なできごと
33	○閑門海底トンネル開通	(3) ○火災報知機の規格、検定規定を制定
34	○(社)福岡市石油防災協会設立 ○行橋市消防本部発足	(6) ○消防法改正（危険物規制の改正） (12) ○消防組織法改正（都道府県消防学校の設置義務化） ○消防大学校設置 ○市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令 制定 ○危険物の規制に関する政令及び同規則制定 (34.9.30施行)
35		○国民安全の日制定 ○建築防災週間制定 ○自治省消防庁発足 ○消防法改正（36.4.1施行。防火管理者制度の創設）
36		○消防法施行令制定（36.4.1施行。予防消防の推進） ○消防法施行規則制定 ○防災建築街区造成法制定 ○消防力の基準制定 ○退職消防団員報償規程制定 ○災害対策基本法制定（37.7.10施行） ○火災予防条例準則抜本改正
37	○若戸大橋開通	(9) ○消防表彰規程制定 ○屋内消火栓設備の規格、検定制度を制定 ○消防団員の階級準則制定（40.4廃止） ○消防吏員の階級準則制定 ○激甚災害法制定
38	○北九州市消防局発足 ○北九州市、政令指定都市となる ○大川市消防本部発足 ○山田市消防本部発足 ○三井三池炭坑爆発事故（死者458人） ○福岡県地域防災計画策定	(2) ○消防組織法改正（災害の防除を消防業務に追加、消 防本部・署設置義務市町村の政令指定制度創設） (4) ○消防法改正（消防用機械器具等義務検定制度の確立、 救急業務の法制化、火災調査体制の整備等） (7) ○日本消防検定協会設立 (10) ○救急業務を行わなければならない市町村の基準制定
39	○消防本部及び消防署を置かなければならない市町村の 指定（政令第16号） 福岡市　久留米市　大牟田市　直方市　飯塚市　田川市 柳川市　山田市　甘木市　八女市　筑後市　大川市 行橋市　中間市　北九州市　水巻町　宮田町 ○中間市消防本部発足 ○柳川市消防本部発足（43.4組合消防に移行）	(2) ○火災報知設備の技術上の規格、検定制度を創設 ○救急業務実施基準制定 ○救急事故等報告要領制定 ○消防操法の準則制定 ○消防水利の基準制定 ○消防団員の階級準則制定
40	○水巻町消防本部発足（46.4消防組合に移行） ○甘木市消防本部発足（51.10組合消防に移行） ○消防本部及び消防署を置かなければならない市町村の 追加指定（政令第107号） 豊前市　筑紫野町 ○筑後市消防本部発足 ○苅田町消防本部発足 ○八女市消防本部発足（44.4組合消防に移行） ○三井山野鈴ガス爆発事故（死者237人）	(1) ○消防組織法改正（大規模災害時の応援体制の拡充） (3) ○消防法改正（危険物施設における自衛消防組織の 設置、消防設備士の法制化等） (4) ○消防団員の定員、任命、給与、服務に関する条例 準則制定 ○消防訓練礼式の基準制定
41	○豊前市消防本部発足（48.4組合消防に移行） ○筑紫野町消防本部発足（45.4組合消防に移行）	(1) ○市町村消防計画の基準制定 (10) ○我が国初の消防ヘリが東京消防庁で就役 ○消防設備士制度発足

消 防 関 係 年 表

年	県内の主なできごと	国内外の主なできごと
42	<ul style="list-style-type: none"> ○消防本部及び消防署を置かなければならない市町村の追加指定（政令第69号） 　　苅田町 ○三井三池三川鉱坑内火災（死者7人） (5) (9)	<ul style="list-style-type: none"> ○消防吏員服制準則全部改正 (2) ○消防法施行令改正（人口5万以上の市に対する救急業務の義務付） (5) ○消防法、消防組織法改正 (7) (液化石油ガス等に対する予防措置の強化、消防職員教育訓練の充実、救急業務実施体制の整備等)
43	<ul style="list-style-type: none"> ○柳川市、三橋町、大和町消防組合消防本部発足 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○液化石油ガス保安確保及び取引の適正化に関する法律（3） で、消防機関の保安への関与を法制化 ○航空機の捜索救難に関する協定締結 (4) ○消防法施行令改正（人口4万以上の市に対する救急業務の義務付） (4) ○消防法改正（防炎規制、共同防火管理制度の創設） (6) ○特別査察制度の創設 (12)
44	<ul style="list-style-type: none"> ○八女市立花町広川町消防組合設立 （立花町、広川町の常備化。45.4改称） ○八女・筑後広域市町村圏設定（本県初） 以後、47年までに7市町村圏（京築、久留米、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、甘木・朝倉）を設定 (4) (9)	<ul style="list-style-type: none"> ○火災報知設備の技術上の規格を規定 ○消防法施行令及び同規則改正（旅館・ホテルの防火・避難体制の強化、煙感知器の設置法制化） ○消防に関する都市等級要綱制定 (3) ○防炎性能鑑定規定の制定 ○自治省、広域市町村圏振興整備措置要綱通達 (5)
45	<ul style="list-style-type: none"> ○糸島消防本部発足 (4) ○八女市立花町広川町消防組合、八女地区消防組合に改称 (4) （黒木町、上陽町、星野村、矢部村の常備化） ○筑紫野町太宰府町消防組合設立 (4) （47.4筑紫野太宰府消防組合に改称） ○飯塚地区消防組合設立 (4) ○福岡県田川地区消防組合設立 (4) ○瀬高町外二町消防組合消防本部発足 (6) ○春日町大野町消防組合消防本部発足 (6) （45.8春日大野城消防組合に改称） 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防学校の教育訓練の基準制定 (3) ○林野火災特別地域対策事業の創設 ○大阪地下鉄工事現場ガス爆発事故発生 (4) ○消防法施行令改正（人口3万以上の市町等に対する救急業務の義務付） (4) ○救急車のサイレンを電子（ピー・ポー）サイレンに変更 (6)
46	<ul style="list-style-type: none"> ○遠賀郡消防組合消防本部発足 (4) ○消防本部及び消防署を置かなければならない町村の指定 (6) （46.6.1効力発生分）（自治省告示第110号） <ul style="list-style-type: none"> 筑紫郡 筑紫野町、太宰府町、春日町、大野町 遠賀郡 水巻町 鞍手郡 宮田町 嘉穂郡 桂川町、稲築町、碓井町、嘉穂町、筑穂町 穂波町、庄内町、額田町 糸島郡 前原町、二丈町、志摩町 八女郡 黒木町、上陽町、立花町、広川町、矢部村 星野村 山門郡 瀬高町、大和町、三橋町、山川町 三池郡 高田町 田川郡 香春町、添田町、金田町、糸田町、川崎町 赤池町、方城町、大任町、赤村 京都郡 菊田町 (47.4.1効力発生分) <ul style="list-style-type: none"> 遠賀郡 芦屋町、岡垣町、遠賀町 浮羽郡 吉井町、田主丸町、浮羽町 三井郡 北野町、小郡町、大刀洗町 三潴郡 城島町、大木町、三潴町 ○消防施設設備整備費県費補助制度の創設 (10) ○久留米地区広域消防組合設立 (11) （47.1久留米市に事務委託開始） 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防学校の施設、人員及び運営の基準制定 (4) ○消防法改正（防火管理者制度の強化、危険物取扱者制度の整備等危険物規制の強化等） (6)

消 防 関 係 年 表

年	県内の主なできごと	国内外の主なできごと
47	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡市、政令指定都市となる (4) ○県内全域に大水害 (7) 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防法施行令改正（防炎規制、消防用設備規制の強化）(1) ○消防操法の基準制定 (5) ○大阪千日デパートビル火災 (5) ○消防法改正（防炎規制の強化）(6) ○屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、非常警報設備 連結送水設備の設置基準を強化 ○石油パイプライン事業法制定（47.12.25施行）(6)
48	<ul style="list-style-type: none"> ○消防本部及び消防署を置かなければならない町村の指定 (4) (49.4.1効力発生) (自省告示第74号) 粕屋郡 宇美町、志免町、須恵町 京都郡 犀川町、勝山町、豊津町 築上郡 椎田町、吉富町、築城町、新吉富村、大平村 ○京築広域圏消防本部発足 (4) ○粕屋南部消防組合消防本部発足 (4) ○関門自動車道供用開始（県内初の高速道路開通）(11) ○県消防学校、福間町に新築移転 (11) 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防用設備「良」ラベル制度の実施、査察行政の強化 (4) ○危険物の規制に関する規則改正（移送取扱所基準の制定）(5)
49	<ul style="list-style-type: none"> ○消防本部及び消防署を置かなければならない町村の指定 (4) (50.4.1効力発生) (自省告示第80号) 鞍手郡 小竹町、鞍手町、若宮町 宗像郡 宗像町、福間町、津屋崎町、玄海町、大島村 ○宗像郡消防組合消防本部発足 (6) 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防法改正（既存の百貨店、地下街等への消防用設備等の設置義務化、消防用設備等の点検制度創設）(6) ○消防法施行令改正（消防用設備の設置範囲の拡大、防火管理体制の強化、救急業務実施義務市町村の拡大）(7) ○岡山県水島コンビナート重油流出事故 (12)
50	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡市消防航空隊発足（全国6番目） (4) ○直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部発足 (3) (小竹町、鞍手町、若宮町の常備化) 	<ul style="list-style-type: none"> ○消火器の点検基準告示 ○山陽新幹線岡山～博多間開業 (3) ○日本消防設備安全センター設立 (8) ○消防設備点検制度の開始 (11) ○石油コンビナート等災害防止法制定（51.6.1施行）(12)
51	<ul style="list-style-type: none"> ○消防本部及び消防署を置かなければならない町村の指定 (4) (52.4.1効力発生) (自省告示第59号) 筑紫郡 那珂川町 朝倉郡 柏木町、朝倉町、三輪町、夜須町、小石原村 宝珠山村 ○那珂川町消防本部発足 (4) ○北九州地区、福岡地区を石油コンビナート等特別防災区域に指定 (7) ○福岡市天神地下街開業 (9) ○甘木・朝倉広域市町村圏事務組合消防本部発足 (10) 	<ul style="list-style-type: none"> ○酒田市大火 (11)
52	<ul style="list-style-type: none"> ○(社)田川地区防災協会設立 (8) ○消防災害課を消防防災課に改組 (4) 	<ul style="list-style-type: none"> ○石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令制定 (7) ○厚生省、救急医療対策事業実施要綱制定 (7) ○自治省、大都市周辺地域振興整備措置要綱通達 (8) ○危険物の規制に関する規則改正（動植物油類の運搬及び包装の外部に行う表示の明確化）(10) ○危険物保安技術協会設立 (11)
53	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡市東中州歓楽街火災 (4) ○福岡市大渴水 (5) 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模地震対策特別措置法制定 (6) ○宮城県沖地震に伴う石油タンク貯蔵油漏洩事故 (6) ○救急隊員の行う応急処置等の基準制定 (7) ○救急救助操法の基準制定 (9) ○消防法施行令改正（防炎対象物品の追加、救急隊員の資格要件規定）(11)
54	<ul style="list-style-type: none"> ○消防本部及び消防署を置かなければならない町村の指定 (4) (55.4.1効力発生) (自省告示第79号) 粕屋郡 古賀町、新宮町 ○粕屋北部消防組合消防本部発足 (4) ○豊前地区を石油コンビナート等特別防災区域に指定 (9) ○久留米地区広域消防組合が久留米市への事務委託を解除（10）し、消防本部発足（60.1福岡県南広域消防組合に改称） ○岡垣町パチンコ店火災（死者4人） (11) 	<ul style="list-style-type: none"> ○米国スリーマイル島原子力発電所事故 (3) ○自治省、新広域市町村圏計画策定要綱通達 (4) ○東名高速道路日本坂トンネル内車両火災 (7) ○屋外タンク貯蔵所の地震対策に関する保安指針策定 (12)

消 防 関 係 年 表

年	県内の主なできごと		国内外の主なできごと
55	○福岡県救急医療情報システム運用開始 ○福岡・北九州年高速道路一部開通	(3) (10)	○地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業 (5) に係る国の財政上の特別措置に関する法律制定 ○静岡駿河ゴールデン街（準地下街）ガス爆発事故 (8) ○愛知県大府市毒劇物倉庫火災 (10) ○栃木県川治プリンスホテル火災 (11) ○高速自動車国道における救急業務に関する覚書締結 (12)
56	○宗像郡消防組合が宗像地区消防組合に改称 ○消防防災課に無線関係の2係を新設し6係に改組 ○福岡市営地下鉄一部開通（室見～天神間）	(4) (6) (7)	○消防法施行令改正（消防機関に届出を要する物質の追加、準地下街に対する規制強化） ○防火対象物に係る表示・公表制度実施の基準制度制定 (5)（「適」マーク制度の創設） ○防火防災訓練災害補償等共済制度発足
57	○福岡県防災行政無線運用開始 ○福岡市外科病院火災	(2) (10)	○佐世保市造船所構内タンカー事故 (2) ○ホテル・ニュージャパン火災 (2) ○長崎豪雨災害 (7) ○救急の日及び救急医療週間の制定 (7) ○防災の日及び防災週間の制定
58			○第2次臨時行政調査会最終答申（試験、講習事務の民間団体への委譲の推進） ○殉職者特別賞じゅつ金制度創設 (4) ○消防同意制度の簡素合理化（59.4.1施行） (5) ○名古屋市営地下鉄構内火災 (8)
59	○三井三池有明鉱坑内火災	(1)	○火災・災害等即報要領制定 (10) ○東京都世田谷区地下通信ケーブル火災 (11)
60	○久留米地区広域消防組合、福岡県南広域消防組合に改称 ○消防設備士試験・危険物取扱者試験に関する事務を（財）消防試験研究センターに委任 ○国鉄筑肥線松原踏切列車事故	(1) (4) (8)	○海上における捜索救難に関する協定締結 (3) ○東京都目黒区柿の木坂タンクローリー火災 (5) ○消防法施行令改正（救急業務対象に急病人を追加） (8)
61	○消防本部及び消防署を置かなければならぬ町村の指定 (4)（62.4.1効力発生）（自治省告示第68号） 粕屋郡 篠栗町、久山町、粕屋町 ○粕屋南部消防組合に粕屋町、篠栗町、久山町が加入 (10)（県内全市町村が常備化される） ○高速自動車道における消防相互応援協定締結 (10)		○消防法及び消防組織法改正 (4) （救急業務の対象及び応急手当の明確化、危険物規制の強化、特別救助隊の創設等） ○国際消防救助隊発足（北九州市・福岡市が参加） (4) ○大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱 (5) 制定 ○救助隊の編成、装備、配置の基準制定 (10) ○消防法施行令改正（既存の病院等に対する消防用設備の適宜適用、防火対象物の整理等） ○消防防災システムのインテリジェント化推進要綱制定 (12)
62	○北九州市、県内で始めて女性消防吏員を採用 (4) ○消防防災課、予防係を廃止、消防係に吸収し5係に改組 (5) ○(財)福岡県消防設備安全協会設立 (11)		○防災まちづくり事業の創設 ○消防広域応援交付金制度の創設 (4) ○東京都特別養護老人ホーム松寿園火災 (6) ○国際緊急援助隊の派遣に関する法律制定 (9) ○救助活動に関する基準制定 (9) ○救助資機材等総合整備事業の創設 ○119番の日制定 (11)
63	○九州自動車道が県内全通 (3) ○(社)福岡県危険物安全協会設立 (6) ○北九州市、県内で始めて女性消防団員を任命 (9) ○久留米市あけぼの商店街火災 (12) ○福岡県地域保健医療計画策定 (12)		○消防団活性化総合計画策定要綱制定 (2) ○消防団活性化総合整備事業の創設 ○消防法改正（63.5.24施行。危険物の範囲見直し等） (4) ○救急隊員の服制に関する基準制定 (6) ○消防団の装備の基準制定 (7) ○危険物の規制に関する政令改正（危険物の範囲見直しに伴う関係規定整備等）

消 防 関 係 年 表

年	県内の主なできごと	国内外の主なできごと		
平成元	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県消防相互応援協定締結（元. 4. 1発効） (併せて、福岡県広域航空消防応援実施要綱策定) ○福岡県市町村災害共済基金組合による県内広域航空消防（4）応援交付金制度発足 	(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○患者等搬送事業指導基準制定 	(10)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○大分自動車道が県内全通 ○県南部集中豪雨災害（被害総額323億円） ○直方市車両火災（死者5人） ○県内救急出場件数が10万件を超える（2年中） 	(3) (7) (8)	<ul style="list-style-type: none"> ○危険物安全週間制定 ○兵庫県尼崎市スーパー・マーケット火災 ○危険物の規制に関する政令改正（給油取扱所の規制緩和等） ○消防法施行令改正（防火対象物の規制強化） ○消防法施行令改正（既存の物品販売店に対する消防用設備等の適応適用） 	(1) (3) (4) (5) (6)
3	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州市林野火災（焼損面積402ha） ○台風17号災害（被害総額387億円） ○台風19号災害（死者11人、被害総額1,158億円） ○台風17・19号災害復旧対策本部を設置 	(3) (9) (9) (10)	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅防火対策推進に係る基本方針制定 ○危険物の規制に関する政令改正（地下タンク貯蔵所の技術基準の見直し等） ○救急救命士法制定（3.8施行） ○（財）救急振興財団設立（全都道府県共同出資による） ○長崎県雲仙普賢岳で大火碎流発生 ○救急隊員の行う応急処置等の基準改正（範囲拡大） ○消防学校の教育訓練の基準改正（救急2課程・標準課程の創設） ○ハロン消火薬剤の使用抑制方針策定 	(3) (3) (4) (5) (6) (8) (8)
4	<ul style="list-style-type: none"> ○（財）福岡市防災協会設立 ○北九州市、福岡市が救急救命士の運用開始 ○民生部消防防災課を総務部消防防災課に改組 	(1) (7) (9)	<ul style="list-style-type: none"> ○消防職員の完全週休二日制の導入について通達 	(4)
5	<ul style="list-style-type: none"> ○春日市紡績工場火災（損害額17億3,661万円） ○北九州市消防航空隊発足 	(4) (5)	<ul style="list-style-type: none"> ○応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱制定 ○救急業務高度化資機材緊急整備事業の創設 ○北海道南西沖地震 ○危険物の規制に関する政令改正（地下タンク貯蔵所、給油取扱所の技術基準見直し） ○行政手続法制定（6.10.1施行） 	(3) (7) (7) (11)
6	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州市店舗併用住宅火災（死者6人） ○運輸省福岡空港事務所、福岡空港救急医療緊急計画策定 ○記録的な猛暑、小雨により大渋水に見舞われる 	(5) (9)	<ul style="list-style-type: none"> ○危険物の規制に関する政令改正（移動タンク貯蔵所、給油取扱所の技術基準改正等） ○火災報告取扱要領全部改正 ○名古屋空港中華航空機墜落事故 ○消防法改正（消防協力業務者の損害補償対象者拡大） ○製造物責任法（P.L法）制定 ○地方自治法改正（広域連合制度（7.6.15施行）、中核市制度の創設） ○危険物の規制に関する政令改正（特定屋外タンク貯蔵所の技術基準改正等） 	(3) (4) (4) (6) (6) (6) (7)
7	<ul style="list-style-type: none"> ○阪神・淡路大震災支援連絡会議を設置 ○県内22消防本部が阪神・淡路大震災被災地に消防広域応援実施（1～3月） ○北九州市、ヘリコプターテレビ電送システム運用開始 ○福岡県地域保健医療計画変更 ○（財）救急振興財団救急救命九州研修所開校 ○地震防災アセスメント調査実施 ○福岡市天神地下街ダクト火災 ○九州・山口9県災害時相互応援協定締結 ○福岡県新地域防災計画策定 	(1) (3) (3) (4) (4) (4) (9) (11) (12)	<ul style="list-style-type: none"> ○阪神・淡路大震災 ○地下鉄サリン事件 ○規制緩和推進計画閣議決定 ○危険物の規制に関する政令改正（地下貯蔵タンク、給油取扱所の技術基準改正等） ○サリン等による人身被害の防止に関する法律制定 ○地震防災対策特別措置法制定（7.7.18施行） ○緊急消防援助隊の創設 ○消防組織法改正（消防の応援手続の改正（7.10.27施行）、消防職員委員会の設置（8.10.1施行）） ○緊急防災基盤整備事業の創設 ○防災とボランティアの日及び防災とボランティア週間（12月制定） 	(1) (3) (3) (4) (4) (6) (6) (10) (10) (12)

消 防 関 係 年 表

年	県内の主なできごと	国内外の主なできごと		
8	○福岡県行政手続条例制定（8.4.1施行） ○北九州市、西日本で始めて女性救急隊員を配置 ○ガルーダインドネシア航空機事故 ○白島石油備蓄基地完成 ○福岡県震度情報ネットワーク運用開始 ○県内3活断層調査実施	(1) (4) (6) (7) (11) (12)	○消防法施行令改正（スプリンクラー設備、火災報知設備等の技術基準等の改正） ○消防用設備等点検表示制度制定 ○住宅防火対策推進に係る後期方針決定	(2) (4) (7)
9	○地震防災緊急事業5箇年計画策定 ○自治体消防制度五十周年記念九州ブロックシンポジウム ○閑門港内衝突事故	(3) (8) (11, 12)	○日本海ロシアタンカー油流出事故 ○消防設備士法定講習実施細目改正 ○対馬沖油流出事故 ○危険物の規制に関する政令改正（手数料改正、技術基準の見直し等） ○東名高速道路タンクローリー横転事故	(1) (3) (4) (4) (8)
10	○地域防災計画震災対策編策定 ○携帯電話からの119番通報が県内7ブロックでの分散受信方式となる ○全国女性消防団員活性化福岡大会開催 ○福岡県健康危機管理連絡会議設置 ○アジア消防長協会総会・アジア防災フェア福岡開催 ○福岡県防災・行政情報通信ネットワーク衛星系回線の暫定運用開始	(3) (4) (7) (9) (10) (12)	○消防法施行令改正（ヘリコプターによる救急隊の編成及び装備の基準） ○自治体消防制度五十周年記念式典 ○関東・東北地方を中心とする豪雨災害	(2) (3) (8)
11	○北九州市における破碎薬製造所爆発事故 ○春日・大野城・那珂川消防組合消防本部発足 ○博多駅周辺地下空間の浸水被害	(2) (4) (6)	○コロンビア西部地震災害 ○国内で初めて脳死患者からの臓器移植が行われる ○梅雨前線による全国的な豪雨災害 ○地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）公布（機関委任事務制度廃止による危険物規制事務の自治事務化） ○トルコ北西部地震災害 ○台湾中部地震災害 ○茨城県東海村のウラン加工施設で国内初の臨界事故 ○首都高速タンクローリー爆発事故 ○Y2K（西暦2000年）問題により各機関で警戒体制	(1) (2) (6) (7) (8) (9) (9) (11) (12)
12	○福岡県防災・行政情報通信ネットワーク衛星系回線の運用開始 ○福岡市、ヘリコプターテレビ電送システム運用開始 ○九州・沖縄サミット賛相会合開催（福岡市）	(4) (7)	○消防力の基準全部改正 ○東京・地下鉄日比谷線列車脱線事故 ○北海道・有珠山噴火災害（緊急消防援助隊出動） ○日進化工（株）群馬工場爆発火災事故 ○新島・神津島近海を震源とする地震災害 ○三宅島噴火災害・住民に島外への避難指示 ○九州・沖縄サミット首脳会合開催（沖縄県名護市） ○日本油脂（株）愛知事務所武豊工場火薬爆発事故 ○愛知県等を中心に東海豪雨災害 ○鳥取西部地震災害（緊急消防援助隊出動）	(1) (3) (6) (7) (7) (8) (9) (10)
13	○県内全消防本部で救急救命士による救急業務実施 ○福岡県における緊急消防援助隊受援計画の策定	(9) (12)	○芸予地震災害（緊急消防援助隊出動） ○三重県桑名市播磨上空でのヘリコプターと軽飛行機衝突・墜落事故 ○千葉県四街道市における作業員宿舎の火災 ○明石市大蔵海岸通り1丁目朝霧歩道橋付近事故 ○新宿区歌舞伎町ビル火災 ○米国同時多発テロ	(3) (5) (5) (7) (9) (9)
14	○宗像市・JR九州列車衝突事故 ○福岡県救急業務メディカルコントロール協議会設置 ○福岡県消防相互応援協定（14.8.1施行）	(2) (5) (8)	○旭化成（株）延岡工場火災 ○消防法改正（違反是正の徹底、防火管理の徹底、避難・安全基準の強化） ○鹿児島県外国貨物船の座礁、油流出事故 ○三菱重工長崎造船所客船（ダイヤモンド・プリンセス）火災	(3) (7) (7) (10)

消防関係年表

年	県内の主なできごと	国内外の主なできごと
15	○包括的指示下による救急救命士の除細動開始 ○7・19集中豪雨	(4) (7) ○新型肺炎SARS中国、東南アジア、カナダで猛威 (2)～ ○韓国大邱市地下鉄放火火災 (2) ○鹿児島市花火工場爆発 (4) ○宮城県沖地震 (5) ○武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律の制定 (6) ○消防組織法改正（緊急消防援助隊法制化、都道府県による消火・救急・救助業務の導入、性能規定の導入、火災原因調査の体制整備、自主防災組織への教育訓練、常備消防・救急業務の義務制度の廃止） (6) ○三重ごみ固体燃料発電所爆発火災 (8) ○エクソンモービル名古屋油槽所火災 (8) ○新日本製鐵名古屋製鐵所火災 (9) ○ブリヂストン栃木工場火災 (9) ○名古屋大曾根第一生命ビルガソリン放火火災 (9) ○平成15年十勝沖地震 (9) ○苫小牧出光タンク火災 (9) ○自治体消防55周年記念大会 (11) ○教育訓練基準の全面改正 (11)
16	○気管挿管に関する検討委員会設置 ○消防防災課、防災係を防災企画係、防災指導係に充実強化、管理係を廃止、消防係に吸収 (4) ○消防防災課を消防防災安全課に改称し、課内に生活安全室（生活安全係、国民保護係）を設置 (9) ○数多くの台風が接近、上陸	(1) ○消防法の改正（住宅用火災警報器等の設置義務づけ、指定可燃物等に係る火災予防対策の充実） (6) ○新潟、福島、福井県の集中豪雨による災害 (7) ○非医療従事者による自動体外式除細動器の使用 (7) ○救急救命士による気管挿管の実施 (7) ○武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）施行 (9) ○新潟、福島、福井県の集中豪雨による災害 ○新潟県中越地震 (10) ○スマトラ沖大地震、インド洋津波災害 (12)
17	○福岡県西方沖地震 ○柳川市、三橋町、大和町消防本部が構成市町の合併により柳川市消防本部に改称 (3) ○防災メール「まもるくん」始動 (6) ○福岡コミュニティ無線モデル施設運用開始 (8) ○薬剤投与に関する検討委員会設置 (9)	(3) ○消防力の基準の見直し、消防力の整備指針へ ○兵庫県尼崎市JR福知山線列車事故 (4) ○緊急消防援助隊全国合同訓練（静岡市） (6) ○宮城県沖地震 (8) ○台風14号及び大雨による被害 (9) ○パキスタン・イスラム共和国地震災害発生 (10)
18	○台風13号による被害 ○豊前市一般住宅火災で5人死亡	(9) (10) ○「平成18年豪雪」による被害 (1) ○長崎県認知症高齢者グループホーム火災で7人死亡 (1) ○フィリピン・レイテ島で大規模地滑り (2) ○救急救命士による薬剤投与の運用開始 (4) ○インドネシア・ジャワ島中部地震 (5) ○消防組織法の一部改正（市町村の消防の広域化を推進） (6) ○「平成18年7月豪雨」による被害 (7) ○北朝鮮が弾道ミサイル発射 (9) ○宮崎県延岡市、北海道佐呂間町で竜巻による被害 (9)(11)
19	○瀬高町外二町消防本部が構成町の合併により、みやま市消防本部に改称 (1) ○福岡県、全国瞬時警報システム（J-ALERT）受信開始 (2) ○福岡県女性防火クラブ連絡協議会設立 (5) ○天皇皇后両陛下、福岡県西方沖地震被災地を行幸啓 (10)	○兵庫県宝塚市カラオケボックス火災 (1) ○能登半島地震 (3) ○消防法施行令の一部改正（高齢者グループホーム防火管理者選任基準、消防用設備等規制強化） (6) ○消防法の一部改正（大規模地震発生時に応じる自衛消防組織の設置及び消防計画の作成） (6) ○東京都渋谷区温泉施設爆発事故 (6) ○新潟県中越沖地震 (7) ○台風4号及び梅雨前線による大雨被害 (7) ○台風5号による被害 (8) ○那覇空港中華航空機炎上事故 (8) ○緊急地震速報運用開始 (10) ○沖縄県那覇市風俗店火災 (10) ○米国カリフォルニア州森林火災 (10) ○茨城県神栖市三菱化学（株）エチレンプラント火災事故 (12)

消防関係年表

年	県内の主なできごと	国内外の主なできごと
20	○福岡県庁組織改編に伴い、生活安全係が新社会推進部に移管し、消防防災安全課から消防防災課に改称 (4) ○久留米市、中核市となる。 (4) ○飯塚市本町商店街火災 (4) ○北九州市新日本製鐵(株)八幡製鐵所火災 (7)	○自治体消防制度 60周年記念式典 (3) ○ミャンマーサイクロン被害 (5) ○中国四川省地震 (5) ○消防法及び消防組織法の一部改正（危険物流出事故の原因調査、緊急消防援助隊の機動的な活用） (5) ○岩手・宮城内陸地震 (6) ○全国的に局地的集中豪雨による被害 ○東京都首都高速タンクローリー火災 (8) ○大阪市個室ビデオ店火災 (10)
21	○久留米市消防本部、福岡県南広域消防組合消防本部の広域化により、久留米広域消防本部発足 (4) ○中国・九州北部豪雨 (7)	○函館市飲食店ビル火災 (1) ○オーストラリア森林火災 (2) ○中国北京超高層ビル火災 (2) ○群馬県渋川市老人ホーム火災 (3) ○北朝鮮飛翔体発射 (4) ○消防法の一部改正（消防と医療の連携推進） (5) ○新型インフルエンザ流行 (5~) ○大阪市此花区バチンコ店火災 (7) ○駿河湾地震 (8) ○岐阜県消防防災ヘリコプター墜落事故 (9) ○インドネシア西スマトラ州バダン沖地震 (9) ○韓国釜山市室内実弾射撃場火災 (11) ○浜松市マージャン店火災 (11) ○杉並区雑居ビル火災 (11)
22	○糸島地区消防厚生施設組合糸島消防本部が構成市町の合併により、糸島市消防本部に改称 (1) ○福岡市博多川端商店街火災 (3) ○梅雨期における大雨被害 (7)	○ハイチ大地震 (1) ○チリ大地震及び津波襲来 (2) ○札幌市グループホーム火災 (2) ○災害時におけるツイッターの活用開始 (5) ○梅雨期における大雨被害 (6~7) ○熱中症による救急搬送急増 (6~8) ○北海道石狩市における集団救急事故 (7) ○埼玉県防災ヘリコプター墜落事故 (7) ○海上保安庁ヘリコプター墜落事故 (8) ○台風9号による被害（神奈川県・静岡県） (9) ○鹿児島県奄美における豪雨被害 (10) ○上海高層マンション火災 (11)
23	○東日本大震災被災地に向けて緊急消防救援隊出動 (3) ○消防防災課、東日本大震災を踏まえた福岡県地域防災計画見直しのため、計画班を設置 (5) ○傷病者の搬送及び受け入れに関する実施基準の運用開始 (6)	○霧島連山・新燃岳噴火 (1) ○ニュージーランド南島地震（国際消防救助隊派遣） (2) ○東日本大震災 (3) ○福島第一原子力発電所事故 (3) ○JR石勝線特急列車トンネル内火災 (5) ○新潟・福島豪雨による被害 (7) ○応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱の一部改正（ガイドライン2010策定をうけ、住民に対する標準的な普及講習に普通救命講習Ⅲを追加） (8) ○台風12号、15号による被害 (9) ○津波防災の日シンポジウム2011の開催 (11) ○山口県石油コンビナート周南地区火災 (11)
24	○消防防災課を防災危機管理局に改編、局内に防災企画課（防災企画係、防災情報係、原子力安全対策係、国民保護係）、消防防災指導課（消防係、防災指導係）を設置。 (4) ○久山町工業団地火災 (6) ○梅雨前線豪雨災害 (7)	○救急隊員の行う心肺蘇生法の実施要領の改正 (3) ○広島県福山市でホテル火災 (5) ○消防法の一部改正（防火・防災管理体制の拡充） (6) ○日本触媒姫路製造所で爆発火災（消防職員1名殉職） (9) ○中央自動車道笹子トンネル崩壊事故（死者9人） (12) ○北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射 (12)

消防関係年表

年	県内の主なできごと	国内外の主なできごと
25	○福岡市安部整形外科火災（10）	○山口県、島根県で豪雨災害（7） ○高知県四万十市で40度を超える気温を観測（8） ○京都府福知山市の由良川河川敷で花火大会の露店が爆発炎上（8） ○気象庁「特別警報」の運用開始（8） ○台風26号による東京都伊豆大島土砂災害（10） ○消防団120年・自治体消防65周年記念大会（11）
26	○筑紫野市付近、太宰府市付近 那珂川町付近で1時間に、約110ミリの記録的大雨を観測（8）	○三重県四日市市の三菱マテリアル四日市工場で発生した爆発火災事故（1） ○チリ沖を震源とする、M8.2地震（4） ○平成26年8月豪雨（8） ○長野県と岐阜県の県境に位置する御嶽山（標高3,067m）の噴火（9） ○長野県北部でマグニチュード6.7地震（11）
27	○台風第15号の発生 最大瞬間風速37.0m/sの暴風を記録するとともに時間雨量110ミリを超える大雨を観測（8）	○ネバール中部で、マグニチュード7.8地震東部でマグニチュード7.3地震（4、5） ○鹿児島県屋久島町の口永良部島が噴火（5） ○平成27年9月関東・東北豪雨（9） ○バリ同時テロ（11）
28	○熊本地震被災地に向けて緊急消防援助隊出動（4） ○福岡市東区箱崎ふ頭船舶火災（4） ○福岡市博多区駅前道路陥没事故（11）	○長野県軽井沢スキーバス事故（1） ○航空自衛隊U-125点検機墜落事故（4） ○熊本地震（4） ○台風10号による被害（北海道、東北）（8） ○鳥取県中部地震（10） ○新潟県糸魚川市大規模火災（12）
29	○福岡県消防学校が嘉麻市へ移転（4） ○北九州市小倉北区共同住宅火災（5） ○嘉麻市産業廃棄物中間処理施設火災（5） ○平成29年7月九州北部豪雨（7）	○埼玉県三芳町倉庫火災（2） ○長野県消防防災ヘリコプター墜落事故（3） ○秋田県豪雨（7） ○台風18号による被害（26道府県）（9） ○メキシコ地震 マグニチュード7.1地震（9） ○さいたま市特殊浴場火災（12）
30	○30年度7月豪雨災害（7）	○大阪府北部地震（6） ○群馬県消防防災ヘリコプター墜落事故（8） ○平成30年北海道胆振東部地震（9） ○札幌市爆発火災（12）
令和元	○久留米広域消防本部と大川市消防本部が統合（4） ○令和元年8月の前線に伴う大雨（8）	○大阪府北部地震（6） ○京都府京都市伏見区で発生した爆発火災（7） ○北海道胆振東部地震（9） ○令和元年東日本台風による被害（10）
2	○新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令される（4） ○令和2年7月豪雨被災地に向けて緊急消防援助隊出動（7）	○新型コロナウイルス感染症の世界的流行 ○台風10号による被害（18県）（9）

消防関係年表

年	県内の主なできごと	国内外の主なできごと
3	○新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令（1, 5, 8） ○8月11日からの大雨（8）	○栃木県足利市林野火災（2） ○静岡県熱海市土石流灾害（7） ○大阪府大阪市北区ビル火災（12）
4	○嘉麻市住宅火災（2） ○北九州市 旦過市場火災（4, 10） ○台風14号による被害（9）	○栃木県宇都宮市ごみ処理施設火災（2） ○新潟県村上市工場火災（2）
5	○6月29日からの大雨（6）	○トルコ共和国地震被害に対する国際消防救助隊の派遣（2） ○能登半島沖地震（5）
6	○北九州市小倉北区 魚町火災（1） ○台風10号による被害（8）	○能登半島地震（1） ○豊後水道を震源とする地震（4） ○日向灘を震源とする地震（8）

消防関係機関の名称・所在地等

令和6年3月1日現在

名 称	〒	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課	812-0045	福岡市博多区東公園7-7	092-643-3111	092-643-3117
福 岡 県 消 防 学 校	820-0301	嘉麻市牛隈1794	0948-57-2830	0948-57-0269
北 九 州 市 消 防 局	803-8509	北九州市小倉北区大手町3-9	093-582-3802	093-592-6898
消 防 航 空 隊	800-0306	北九州市小倉南区空港北町6(北九州空港内)	093-475-6701	093-475-6700
救 急 ワ ク ス テ ー シ ョ ン	805-0059	北九州市八幡東区尾倉2-6-12	093-661-0119	093-661-0124
市 民 防 災 セ セ ナ タ 一	803-0802	北九州市小倉北区東港1-2-5	093-592-5580	093-592-5590
消 防 訓 練 研 修 セ セ ナ タ 一	803-0802	北九州市小倉北区東港1-2-5	093-592-5580	093-592-5590
消 防 音 楽 隊	803-0802	北九州市小倉北区東港1-2-5	093-583-3466	093-592-6002
消 防 科 学 研 究 所	803-0802	北九州市小倉北区東港1-2-5	093-582-6444	-
救 急 実 技 研 修 棟	803-0802	北九州市小倉北区東港1-2-5	093-592-6733	-
門 司 消 防 署	800-0022	北九州市門司区大里東1-4-10	093-372-0119	093-381-9274
老 松 分 署	801-0856	北九州市門司区浜町3-22	093-331-0119	093-331-3914
松 ケ 江 分 署	800-0115	北九州市門司区新門司1-1996-69	093-481-3775	093-481-3780
門 司 西 分 署	800-0042	北九州市門司区上馬寄1-10-18	093-371-0119	093-371-0126
小 倉 北 消 防 署	803-0814	北九州市小倉北区大手町8-38	093-582-0119	093-582-5525
浅 野 分 署	802-0001	北九州市小倉北区浅野3-10-50	093-551-0119	093-551-0330
井 堀 分 署	803-0835	北九州市小倉北区井堀2-7-5	093-581-0119	093-581-5015
富 野 分 署	802-0038	北九州市小倉北区神幸町2-22	093-521-0119	093-521-0117
小 倉 南 消 防 署	802-0816	北九州市小倉南区若園5-1-3	093-951-0119	093-941-3914
三 谷 分 署	803-0279	北九州市小倉南区徳吉南2-2-2	093-451-0119	093-451-4950
新 曾 根 分 署	800-0212	北九州市小倉南区大字曾根3947-1	093-473-0791	093-473-0796
臨 空 分 署	800-0231	北九州市小倉南区大字朽網801-1	093-474-0119	093-474-0120
若 松 消 防 署	808-0026	北九州市若松区桜町1-28	093-752-0119	093-771-9967
石 峯 分 署	808-0077	北九州市若松区用勺町2-34	093-701-0119	093-701-0118
ひ び き の 分 署	808-0138	北九州市若松区ひびきの北9-5	093-742-1190	093-742-1192
八 幡 東 消 防 署	805-0053	北九州市八幡東区大谷1-3-1	093-663-0119	093-661-2542
枝 光 分 署	805-0002	北九州市八幡東区枝光1-1-2	093-662-0119	093-662-0919
高 見 分 署	805-0016	北九州市八幡東区高見2-8-22	093-653-0119	093-653-0120
八 幡 西 消 防 署	806-0044	北九州市八幡西区相生町19-19	093-622-0119	093-621-2542
折 尾 分 署	807-0824	北九州市八幡西区光明1-9-20	093-693-0119	093-693-0144
黒 崎 分 署	806-0024	北九州市八幡西区南八千代町2-10	093-641-0119	093-641-6437
上 津 役 分 署	807-0075	北九州市八幡西区下上津役1-7-3	093-613-0119	093-613-0128
金 剛 分 署	807-1263	北九州市八幡西区金剛2-1-19	093-617-0119	093-617-7953
戸 畑 消 防 署	804-0082	北九州市戸畠区新池2-1-15	093-861-0119	093-883-0173
大 谷 分 署	804-0031	北九州市戸畠区東大谷1-19-13	093-883-0119	093-883-0117

消防関係機関の名称・所在地等

令和6年3月1日現在

名 称	〒	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
福岡市消防局	810-8521	福岡市中央区舞鶴3-9-7	092-725-6600	092-791-2535
消防学校	811-1121	福岡市早良区西入部1-15-10	092-804-6868	092-804-4296
消防航空隊	811-0204	福岡市東区大字奈多字小瀬抜1302-47	092-608-3119	092-608-3122
東消防署	813-0044	福岡市東区千早4-15-1	092-683-0119	092-683-1129
西戸崎出張所	811-0321	福岡市東区西戸崎6-4-4	092-603-2375	092-603-2375
和白出張所	811-0202	福岡市東区和白3-28-33	092-606-3317	092-606-3317
箱崎出張所	812-0053	福岡市東区箱崎6-5-12	092-651-6080	092-651-6080
多々良出張所	813-0032	福岡市東区土井1-23-21	092-691-7477	092-691-7477
水上出張所	812-0055	福岡市東区東浜2-1-53	092-632-2332	092-632-2332
博多消防署	812-0011	福岡市博多区博多駅前4-19-7	092-475-0119	092-475-0219
空港出張所	812-0005	福岡市博多区大字上臼井454-1	092-621-4676	092-621-4676
堅粕出張所	812-0043	福岡市博多区堅粕2-13-7	092-641-0047	092-641-0047
冷泉出張所	812-0026	福岡市博多区上川端町8-2	092-281-7459	092-281-7459
上牟田出張所	812-0006	福岡市博多区上牟田3-11-10	092-452-0873	092-452-0873
板付出張所	812-0888	福岡市博多区板付2-5-6	092-585-2540	092-585-2540
那珂南出張所	812-0873	福岡市博多区西春町1-1-50	092-591-2670	092-591-2670
中央消防署	810-0071	福岡市中央区那の津2-5-1	092-762-0119	092-762-0129
平尾出張所	810-0014	福岡市中央区平尾2-6-5	092-521-7913	092-521-7913
笹丘出張所	810-0034	福岡市中央区笹丘1-10-18	092-716-1505	092-716-1505
南消防署	815-0032	福岡市南区塩原2-6-11	092-541-0219	092-552-8148
花畠出張所	815-0042	福岡市南区若久5-25-3	092-551-4258	092-551-4258
桧原出張所	811-1355	福岡市南区桧原1-33-39	092-561-0096	092-561-0096
曰佐出張所	811-1314	福岡市南区的場2-26-1	092-502-2136	092-502-2136
城南消防署	814-0121	福岡市城南区神松寺2-19-12	092-863-8119	092-865-3594
飯倉出張所	814-0134	福岡市城南区飯倉1-7-20	092-844-2952	092-844-2952
早良消防署	814-0001	福岡市早良区百道浜1-3-1	092-821-0245	092-822-1561
室見出張所	814-0031	福岡市早良区南庄1-12-18	092-841-4992	092-841-4992
田隈出張所	814-0171	福岡市早良区野芥7-2-26	092-863-7000	092-863-7000
東入部出張所	811-1102	福岡市早良区東入部7-20-6	092-803-0319	092-803-0319
西消防署	819-0161	福岡市西区今宿東1-7-12	092-806-0642	092-806-6462
姪浜出張所	819-0002	福岡市西区姪の浜4-1-19	092-881-3883	092-881-3883
壱岐出張所	819-0043	福岡市西区野方1-14-4	092-812-2841	092-812-2841
元岡出張所	819-0385	福岡市西区大字元岡633-2	092-807-8919	092-807-8919
福岡市民防災センター	814-0001	福岡市早良区百道浜1-3-3	092-847-5990	092-847-5970
大牟田市消防本部	836-0844	大牟田市浄真町46	0944-53-3521	0944-53-7460
大牟田市消防署	836-0844	大牟田市浄真町46	0944-53-3540	0944-53-3531
吉野出張所	837-0912	大牟田市大字白銀36-2	0944-58-7010	0944-58-7010
明治出張所	836-0011	大牟田市健老町38-8	0944-57-9772	0944-57-9772
勝立出張所	836-0895	大牟田市新勝立町5-1-2	0944-43-4891	0944-43-4891
直方市消防本部	822-0015	直方市新町2-5-10	0949-25-2300	0949-25-2308
直方市消防署	822-0015	直方市新町2-5-10	0944-43-4891	0944-43-4891
柳川市消防本部	832-0061	柳川市本城町4-2	0944-74-0119	0944-74-0185
柳川市消防署	832-0061	柳川市本城町4-2	0944-74-0119	0944-74-0185
東部出張所	839-0244	柳川市大和町六合185	0944-75-7193	0944-75-7194

消防関係機関の名称・所在地等

令和6年3月1日現在

名 称	〒	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
筑後市消防本部	833-0031	筑後市大字山ノ井900	0942-52-2020	0942-53-6658
筑後市消防署	833-0031	筑後市大字山ノ井900	0942-52-2020	0942-53-6658
行橋市消防本部	824-0005	行橋市中央1-9-9	0930-25-2323	0930-26-3074
行橋市消防署	824-0005	行橋市中央1-9-9	0930-25-2323	0930-23-0812
中間市消防本部	809-0034	中間市中間2-2-2	093-245-0901	093-246-0119
中間市消防署	809-0034	中間市中間2-2-2	093-245-0901	093-246-0119
みやま市消防本部	835-0023	みやま市瀬高町小川2062	0944-62-5125	0944-62-3234
みやま市消防署	835-0023	みやま市瀬高町小川2062	0944-62-5125	0944-62-3234
南部出張所	839-0224	みやま市高田町田尻1583-3	0944-64-2070	0944-64-2071
糸島市消防本部	819-1113	糸島市前原1783-1	092-322-4222	092-324-4514
糸島市消防署	819-1113	糸島市前原1783-1	092-322-4222	092-324-4514
前原出張所	819-1104	糸島市波多江566-4	092-323-6555	092-323-6555
志摩出張所	819-1312	糸島市志摩初30	092-327-0119	092-327-0119
二丈出張所	819-1631	糸島市二丈福井2783-2	092-326-5550	092-326-5550
苅田町消防本部	800-0351	京都郡苅田町京町2-4-4	093-434-0119	093-434-5236
苅田町消防署	800-0351	京都郡苅田町京町2-4-4	093-434-0119	093-434-5236
八女消防本部	834-0063	八女市本村22-1	0943-24-0119	0943-25-1119
八女消防署	834-0063	八女市本村22-1	0943-24-4119	0943-25-1119
立花分署	834-0083	八女市立花町上辺春393-1	0943-36-0119	0943-36-0119
上陽分署	834-1102	八女市上陽町北川内639-8	0943-54-2119	0943-54-2119
八女東消防署	834-1216	八女市黒木町桑原817	0943-42-0119	0943-42-2121
星野分署	834-0201	八女市星野村13080-2	0943-52-2119	0943-52-2119
矢部分署	834-1402	八女市矢部村矢部4041-1	0943-47-2119	0943-47-2119
広川消防署	834-0115	八女郡広川町大字新代1965-1	0943-32-2119	0943-32-1300
筑紫野太宰府消防組合消防本部	818-0084	筑紫野市針摺西1-1-1	092-924-5034	092-924-3397
筑紫野消防署	818-0084	筑紫野市針摺西1-1-1	092-924-5035	092-924-3397
南北出張所	818-0024	筑紫野市原田4-16-1	092-927-3119	092-927-3131
太宰府消防署	818-0101	太宰府市觀世音寺2-19-19	092-924-4119	092-924-8086
東出張所	818-0125	太宰府市五条1-18-12	092-923-8119	092-923-8131
飯塚地区消防本部	820-0015	飯塚市菰田52-1	0948-22-7600	0948-28-4363
飯塚消防署	820-0015	飯塚市菰田52-1	0948-22-7602	0948-22-7604
片島分署	820-0068	飯塚市片島3-16-8	0948-23-2211	0948-22-3385
嘉麻分署	820-0302	嘉麻市大隈町250-13	0948-57-0399	0948-57-0700
桂川分署	820-0602	嘉穂郡桂川町大字九郎丸611-1	0948-65-0321	0948-65-4307
庄内元吉出張所	820-0113	飯塚市庄内元吉179-1	0948-82-4114	0948-82-4116
岩崎出張所	820-0205	嘉麻市岩崎651	0948-42-0655	0948-43-3570
山田出張所	821-0012	嘉麻市上山田1200-1	0948-52-1285	0948-52-0513
春日・大野城・那珂川消防組合消防本部	816-0814	春日市春日2-2-1	092-584-1191	092-584-1240
春日・大野城・那珂川消防署	816-0814	春日市春日2-2-1	092-584-1191	092-584-1240
南北出張所	816-0973	大野城市横峰2-17-1	092-595-0119	092-595-0611
東出張所	816-0912	大野城市御笠川1-16-13	092-504-7119	092-504-7124
西出張所	811-1244	那珂川市大字山田1159-1	092-952-6000	092-952-2119
北出張所	816-0846	春日市下白水南3-51-2	092-589-0119	092-589-0099
春日・大野城・那珂川市民防災センター	816-0814	春日市春日2-2-1	092-584-1191	-

消防関係機関の名称・所在地等

令和6年3月1日現在

名 称	〒	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
田 川 地 区 消 防 本 部	826-0042	田川市大字川宮1570	0947-44-0650	0947-46-1404
田 川 地 区 消 防 署	826-0042	田川市大字川宮1570	0947-44-0650	0947-44-0428
金 田 分 署	822-1201	田川郡福智町金田1368-2	0947-22-0307	0947-22-0307
川 崎 分 署	827-0004	田川郡川崎町大字田原113-45	0947-72-3007	0947-72-3007
添 田 分 署	824-0601	田川郡添田町大字庄1074-1	0947-82-0500	0947-82-0500
香 春 分 遣 所	822-1403	田川郡香春町大字高野1211-4	0947-32-2546	0947-32-2546
久 留 米 広 域 消 防 本 部	830-0003	久留米市東櫛原町999-1	0942-38-5151	0942-32-4603
久 留 米 消 防 署	830-0003	久留米市東櫛原町999-1	0942-38-5152	0942-32-4591
東 出 張 所	839-0815	久留米市山川沓形町3-15	0942-43-8391	0942-43-8399
善 導 寺 出 张 所	839-0824	久留米市善導寺町島188-1	0942-47-0119	0942-47-0199
南 出 张 所	830-0055	久留米市上津1-5-20	0942-22-5017	0942-22-5018
西 出 张 所	830-0073	久留米市大善寺町宮本96-44	0942-26-3432	0942-26-3704
三 井 消 防 署	838-0142	小都市大板井279-2	0942-72-5101	0942-72-5948
三 井 出 张 所	830-1225	三井郡大刀洗町大字下高橋381-1	0942-77-1000	0942-77-4376
三 国 出 张 所	838-0106	小都市三沢4626-5	0942-75-3335	0942-75-8171
浮 羽 消 防 署	839-1202	久留米市田主丸町鷹取682-1	0943-72-4193	0943-72-4192
浮 羽 出 张 所	839-1403	うきは市浮羽町東隈上419-7	0943-77-2149	0943-77-8335
三 猪 消 防 署	830-0212	久留米市城島町江上上165-1	0942-62-2185	0942-62-5277
大 川 消 防 署	831-0028	大川市大字郷原483-5	0944-88-1145	0944-88-1799
久留米広域市町村圏事務組合消防防災センター	830-0003	久留米市東櫛原町999-1	0942-38-5194	0942-32-4591
筑 後 地 域 消 防 指 令 セン タ ー	839-0815	久留米市山川沓形町3-15	0942-41-0411	0942-41-0416
京 築 広 域 圈 消 防 本 部	828-0061	豊前市大字荒堀525-1	0979-82-0119	0979-83-2630
豊 前 消 防 署	828-0061	豊前市大字荒堀525-1	0979-82-0119	0979-83-2630
東 部 分 署	871-0913	築上郡上毛町大字垂水1315-1	0979-72-0119	0979-72-2580
西 部 分 署	829-0102	築上郡築上町大字築城1431-1	0930-53-1191	0930-53-1192
京 都 分 署	824-0121	京都郡みやこ町豊津1537-1	0930-33-2188	0930-33-2287
京 都 分 署 勝 山 出 张 所	824-0801	京都郡みやこ町勝山大久保2208-1	0930-32-4384	0930-32-4464
直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部	823-0011	宮若市宮田16-1	0949-32-1130	0949-32-9425
宮 田 消 防 署	823-0011	宮若市宮田16-1	0949-32-1130	0949-32-9425
鞍 手 出 张 所	807-1305	鞍手郡鞍手町大字新延6-11	0949-42-4541	0949-42-5980
小 竹 出 张 所	820-1103	鞍手郡小竹町大字勝野3372-8	09496-2-5879	09496-2-7134
若 宮 出 张 所	822-0101	宮若市福丸260-1	0949-52-0310	0949-52-3120
甘 木 ・ 朝 倉 消 防 本 部	838-0065	朝倉市一木18-20	0946-22-0119	0946-24-1334
甘 木 ・ 朝 倉 消 防 署	838-0065	朝倉市一木18-20	0946-22-0119	0946-24-1334
東 部 分 署	838-1512	朝倉市杷木寒水92-1	0946-63-3111	0946-63-3063
西 部 分 署	838-0211	朝倉郡筑前町下高場3599-3	0946-42-4711	0946-42-2809
朝 倉 出 张 所	838-1302	朝倉市宮野2142-2	0946-52-2922	0946-52-1919
東 出 张 所	838-1602	朝倉郡東峰村大字小石原鼓837-11	0946-74-2063	0946-74-2959
粕 屋 南 部 消 防 組 合 消 防 本 部	811-2204	糟屋郡志免町大字田富170番地	092-935-5111	092-935-4882
南 部 消 防 署	811-2204	糟屋郡志免町大字田富170番地	092-935-5107	092-935-1143
中 部 消 防 署	811-2301	糟屋郡粕屋町大字上大隈55番地の1	092-938-3216	092-938-4058
西 出 张 所	811-2304	糟屋郡粕屋町大字仲原1854-1	092-629-6271	092-629-6272

消防関係機関の名称・所在地等

令和6年3月1日現在

名 称	〒	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
宗像地区消防本部	811-3431	宗像市田熊5-1-3	0940-36-2425	0940-37-0011
宗像消防署	811-3431	宗像市田熊5-1-3	0940-36-2425	0940-37-0011
赤間出張所	811-4164	宗像市徳重2-8-1	0940-32-6837	0940-35-5195
大島分遣所	811-3701	宗像市大島1650-2	0940-72-2310	0940-72-2546
福津消防署	811-3219	福津市西福間1-1-27	0940-43-0521	0940-43-7034
津屋崎・玄海出張所	811-3503	宗像市牟田尻1860-41	0940-62-3815	0940-62-1206
粕屋北部消防本部	811-3131	古賀市今在家167-1	092-944-0131	092-944-0462
粕屋北部消防署	811-3131	古賀市今在家167-1	092-944-0131	092-944-0462
新宮分署	811-0119	粕屋郡新宮町緑ヶ浜1-1-2	092-962-1197	092-962-0099
遠賀郡消防本部	811-4302	遠賀郡遠賀町大字広渡1639	093-293-8123	093-293-1240
遠賀郡消防署	811-4302	遠賀郡遠賀町大字広渡1639	093-293-8123	093-293-1240
芦屋分署	807-0133	遠賀郡芦屋町大字芦屋1318-1	093-223-3160	093-223-3166
岡垣出張所	811-4233	遠賀郡岡垣町野間2-16-1	093-283-4119	093-283-1401
一般財団法人消防試験研究センター福岡県支部	812-0034	福岡市博多区下呉服町1-15ふくおか石油会館3階	092-282-2421	092-282-2422
公益社団法人福岡県危険物安全協会	812-0034	福岡市博多区下呉服町1-15ふくおか石油会館3階	092-273-1150	092-273-1151
一般財団法人福岡県消防設備安全協会	812-0011	福岡市博多区博多駅前4丁目13-18CIRCLE音ノ葉博多7階	092-722-1265	092-722-1268
一般財団法人福岡県消防協会	810-0031	福岡市博多区沖浜町12-1博多港センタービル4階	092-271-1275	092-271-1277
福岡県消防長会	810-8521	福岡市中央区舞鶴3-9-7福岡市消防局内	092-725-6341	092-791-2535
救急救命九州研修所	807-0874	北九州市八幡西区大浦3-8-1	093-602-9945	093-602-9955



福岡県
総務部防災危機管理局
消防防災指導課

郵便番号 812-8577
福岡県福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 (092)643-3111
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>